



広報
みぶ

おしらせ版

No.752

発行 栃木県壬生町役場

総合政策課 ☎81-1814 fax 82-8262

http://www.town.mibu.tochigi.jp

夜間・休日の診療にご利用ください

◆壬生町休日当番医 9:00~17:00

- 12月29日 おもちゃのまち内科クリニック 幸町2 ☎86-1517
- 12月31日 壬生東診療所 藤井 ☎82-5800
- 1月1日 荒川内科クリニック 安塚南 ☎86-0501
- 1月2日 にしやま内科クリニック 上長田 ☎86-6000
- 1月3日 高橋とおるクリニック 至宝北 ☎25-5881
- 1月5日 多島外科胃腸科 車塚 ☎82-7500

※所在地につきましては、電話等でご確認ください。

◆栃木地区急患センター（下都賀郡市医師会病院隣）

休日 9:00~21:00
平日の夜間診療 19:00~22:00

※栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎22-8699

◆休日夜間救急当番医 21:00~翌日9:00

- 12月29日~1月3日
獨協医科大学病院 壬生町 ☎87-2199
- 1月5日 とちの木病院 栃木市 ☎22-7722

☎受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。

年末年始の町役場業務等と 施設休業のお知らせ

壬生町役場、稲葉・南犬飼出張所は閉庁（お休み）となりますのでご不便をおかけしますが、よろしくお祈りします。

○期間 12月28日(土)~平成26年1月5日(日)

※上記期間中でも、死亡届、出生届、婚姻届などの戸籍届書は以下の施設でお預かりいたします。（届書の内容によっては、平日再度、ご来庁いただく場合がございますので、ご了承ください）

○時間 8:30~17:15

壬生町役場本庁 ☎81-1825
(壬生町通町12番22号)

その他の時間帯は石橋地区消防組合壬生分署でお預かりいたします。

（死亡届等お預かりできない届書もございます）

※自動交付機（住民票・印鑑証明証）はご利用いただけません。

なお、ご利用には暗証番号の登録がされている「印鑑登録証カード」が必要です。

○使用可能時間 8:30~17:15 壬生町役場本庁

※その他主な施設の休業（お問合せは各施設へ）

①町立保育園・児童館

休業期間 12月28日(土)~平成26年1月5日(日)

②町運動場全施設、壬生中央公民館、南犬飼地区公民館、稲葉地区公民館、歴史民俗資料館、図書館、生涯学習館、嘉陽が丘ふれあい広場、ふれあい交流館

休業期間 12月28日(土)~平成26年1月4日(土)



壬生町水道水の 放射性物質測定結果



採取場所：中央配水場 採取日：11月26日

	放射性ヨウ素		放射性セシウム	
	I-131	Cs-134	Cs-137	
検出値	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず
検出限界値	0.9Bq/kg	0.7Bq/kg	1.0Bq/kg	
飲食物摂取制限に関する指標値	10Bq/kg			

※食品衛生法に基づく基準値（平成24年4月1日）

以上のとおり、水道水から放射性物質は検出されませんでした。

なお、県内の他市町の検査結果については、栃木県のホームページにて公表されています。

年末・年始のごみ収集及び し尿のくみ取りについて



年末・年始のごみ収集、し尿のくみ取りは、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

◆年末

ごみ収集 12月31日(火)まで、指定曜日の区域を収集します。

ごみの持ち込み 12月30日(月)まで、受け入れます。
(8:30~17:00まで)

し尿くみ取り 12月27日(金)まで、くみ取りします。

◇年始

ごみ収集 平成26年1月6日(月)から、指定曜日区域を収集します。

ごみの持ち込み 平成26年1月4日(土)から、受け入れます。
(8:30~12:00まで)

し尿くみ取り 平成26年1月6日(月)から、くみ取りします。

※休業期間中は、ごみステーションにごみを出さないよう、ご協力をお願いいたします。

ごみは、必ず収集当日の朝8:00までに出してください。

○問合せ先

- ・ごみについて 清掃センター ☎82-3424
- ・し尿くみ取りについて クリーンセンター ☎82-6739

心配ごとと特別相談（弁護士相談） ～相談無料～

- ◆相談日時 1月9日(木) 10:00～12:00
- ◆会場 保健福祉センター
- ◆対象 町内在住者 5名（先着順）
なお、同一の内容の相談は1回限りです。
- ◇申込問合せ先 1月6日(月) 8:30～ 電話申込受付
(福)壬生町社会福祉協議会 ☎82-7899



親子で遊ぼう 『しんぶんしんぶん』



- 講師 栃木県子ども総合科学館職員
- 内容 新聞紙を使って親子で触れあいながら遊びましょう
- 日時 平成26年1月30日(木) 10:30～11:30
*受付10:15まで
- 場所 保健福祉センター母子室
- 参加者 会員及び子育て中の親子
- 問合せ 壬生町ファミリー・サポート・センター ☎82-3309

第65回 成人式のご案内

- ◇日時 平成26年1月12日(日)
 - ・受付 9:00～9:45
 - ・式典・記念写真撮影等 10:00～12:00
- ◇会場
 - ・壬生中央公民館 大ホール（城址公園ホール）
 - ※ご来場は送迎又は乗り合わせでお願いいたします。
- ◇対象 平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方
- ◇案内状 11月中旬に案内はがきを郵送いたしました。
(11月1日現在で町内に住民登録をしている方)
※以下の場合、生涯学習課へお問い合わせください。
 - ・町内に住民登録をしていない方で本町での出席を希望する場合
 - ・はがきが届かない場合
 〈申し出事項〉氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、世帯主名、卒業した中学校名
- ◎連絡先 町教育委員会生涯学習課社会教育係
☎0282-81-1873 FAX: 0282-82-0935
E-mail: kyoiku@town.mibu.tochigi.jp



とちぎわんぱく公園 平成26年1月の催し

- ◇ハッピー・ニューイヤーイベント 2日(木)～5日(日)
- ◆ふしぎの船イベント
 - 新春運だめし！お楽しみ抽選会 ふしぎの船入場者のみ
 - ・日時 1月2日(木)～3日(金) 9:30～16:00
- ◆園内のどこか
 - わんぱく！満福！獅子の舞！
 - ・日時 1月2日(木) 13:30～14:30
- ◆こどもの城ステージ
 - 笑園来福！ 上原チヨの初笑いライブ
 - ・日時 1月3日(金) ①11:00～ ②14:00～
 - 『ピピと遊ぼう』
 - ・日時 1月4日(土) ①11:00～ ②14:00～
 - 新春！初売り！栃木のイチゴ 栃木産イチゴの即売会
 - ・日時 1月5日(日) 10:00～15:00 売り切れ御免
 - 「わんぱく初登場クッキング戦士クックマンショー」
 - ・日時 1月5日(日) ①11:00～ ②14:00～
- ◆ばなばなのまち 新春！おもちつき
 - ・日時 1月5日(日) 10:30～
 - 年初めのクラフト開運わんぱくおみくじ！
 - 日時 1月2日(木) 11:30～ 当日会場へ
 - 対象 子ども（小さい子は親子で） 50名
 - 材料費 無料 ※事前申込制
 - 会場 ばなばな工房
 - 大人の陶芸教室（連続3回講座）
 - 日時 1月8日(水) 9:30～12:00 全員
 - 2月12日(水) 9:30～11:30 6名
 - 2月12日(水) 13:00～15:00 6名
 - 3月12日(水) 9:30～12:00 全員
 - 対象 大人12名 ※事前申込制（12月1日～15日）
- 費用・場所 各回500円・ばなばな工房
まきばネイチャークラブ
- 日時 1月11日(土) 9:30～15:30
- 対象 小学3年生～6年生 15名 ※事前申込制
- 費用・場所 無料 ばなばな工房（室内：運動靴）
- 持ち物 弁当・軍手・帽子・タオル・水筒・雨具・長靴
おはなしきかせて
- 日時 1月12日(日) ①11:05～ ②13:05～ 各30分
- 会場 こどもの城1階「みんなのへや」
むかしあそび
- 日時 1月12日(日) ①10:00～12:00
②13:00～15:00
- 対象 どなたでも 無料
- 会場 こどもの城ステージ
ふわっとろオムライスをつくって食べよう
- 日時 1月19日(日) 10:30～12:30
- 対象 5歳以上の親子 8組
- 参加費 500円 ※事前申込制
- 会場 ばなばな工房
- 持ち物 エプロン・三角巾
ハーブと糀から作った調味料でコラボクッキング
- 日時 1月25日(土) 10:30～12:00
- 対象 どなたでも 16名
- 参加費 1,000円 ※事前申込制
- 会場 ばなばな工房
- 持ち物 エプロン・三角巾
※事前申込制のものは、実施日の1か月前から受付となります。
- ◎問合せ先 とちぎわんぱく公園 ☎86-5855

児童館からのお知らせ

- ☆ミッキータイム 3-5 『きらきらスライム作り』
 ○日 時 1月11日(土) 10:00~11:00
 ○定員・費用 親子15組・無料
 ○申込み 12月11日(水)~受付開始
 ○申込み先 町児童館 ☎82-7388

子育てを楽しんでいますか？

ひとりで悩まず、 子育てを楽しみましょう



- 対象・募集人員 未就学児と親・20組
 ○教材費 1回200円(親子1組)
 ○親子ふれあいサロン
 「楽しいクリスマス 人形劇：三匹のこぶた」
 《日 時》12月13日(金) 10:00~11:30
 《場 所》町生涯学習館 講堂 住所：落合3-5-3
 《申 込》☎86-3023(加藤)・☎82-6898(大野)
 ○のびのび広場
 「思いでカレンダー作り(写真などご持参ください)」
 《日 時》12月19日(木) 10:00~11:30
 《場 所》駅東町自治会公民館 住所：駅東町21-8
 《申 込》☎82-7108(齊藤)・☎82-6217(早乙女)
 ○すくすく広場
 「くまさん大好きブルーベリージェラード」
 《日 時》12月19日(木) 10:00~11:30
 《場 所》南犬飼地区公民館 住所：大字安塚1179
 《申 込》☎86-2991(坂本)・☎86-3023(加藤)

みんなでわいわいおしゃべりする 井戸端会議の場

- ほっとサロン 12月17日(火) 10:00~
 ○いちごサロン 12月20日(金) 10:00~
 《場 所》町生涯学習館 住所：落合3-5-3
 《問合せ》☎86-3023(加藤)
 ○主 催 壬生町子育て支援グループ「ポケット」

「人権講演会in芳賀」の開催

井沢元彦さん(作家)による「歴史の中の人権」と題した人権講演会が開催されます。栃木県では、県民一人ひとりの人権問題に関する理解促進と人権意識の向上を図るため、標記講演会を開催します。

- 日 時 平成26年1月18日(土)
 14:00~15:45(開場13:30)
 ○場 所 芳賀町民会館 ホール
 芳賀町祖母井548-1 ☎028-677-0009
 ○内 容 演題「歴史の中の人権」
 講師 井沢元彦氏(作家)
 ○その他 入場無料、事前申込不要、手話通訳・要約筆記あり、駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。
 ○問合せ先 県民生活部人権施設推進課
 ☎028-623-3027

ファミリー・サポート・センター 講習会のお知らせ

興味のある方、是非どうぞ！

『簡単にできる手作りおやつ講習会』

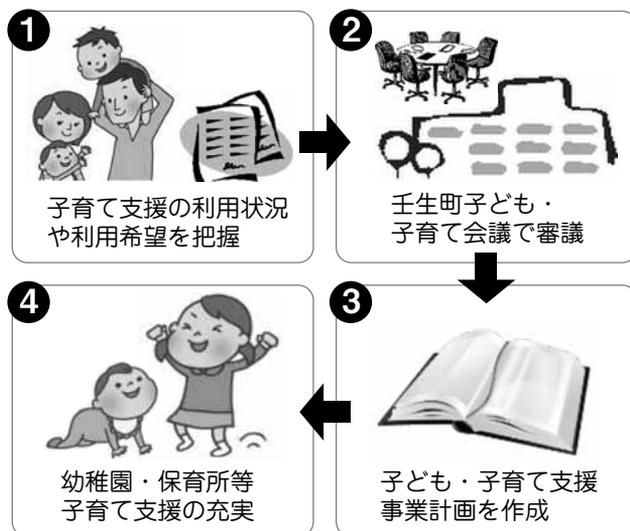
- 日 時 平成26年2月7日(金) 10:00~12:00
 *受付9:50まで
 ○場 所 保健福祉センター内 2F調理室
 ○講 師 岡野美砂氏
 ○内 容 手作りおやつの調理実習及び試食
 献立…なんちゃってトリフ
 きな粉パバロア
 キッシュ
 ○参加費 500円
 ○持ってくるもの エプロン・三角巾・手拭きタオル・台ふきん・ふきん
 ○参加者 会員及び子育て中の親(要申込)定員16名
 ○申込み 問合せ 壬生町ファミリー・サポート・センター
 ☎82-3309

壬生町子育て支援 アンケート調査について

壬生町では、このたび国の子ども・子育て支援新制度の創設により、平成27年度から「子ども・子育て支援事業計画」という子育てを支援するための計画をつくることとなりました。

計画を策定するため、12月にアンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いします。この調査は、保護者の皆様の子育てに関する生活実態やご要望・ご意見などを把握するため、小学校就学前(0~5歳)のお子さま1,000名を無作為に選び、その保護者の皆様へ実施させていただくものです。

~ みなさまから頂いた回答は、地域の子育て支援の充実に生かされます ~



○問合せ先 町民生部こども未来課子育て支援係 ☎81-1831

おもちゃ博物館NEWS

拡大版

12月23日（月・祝） 「クリスマス演奏会」

吹奏楽団「宇都宮音楽集団」によるクリスマスソングや子ども供向け音楽の演奏会を開催します。



◆開催時間（各回約30分）

午前の部】11：00～

午後の部】14：00～

◆当日入館されたこどもたちに「ガチャ」のプレゼントもあるよ！（数量限定のため、なくなり次第終了となります）

「ぬいぐるみクリスマスツリー」登場！！

壬生町おもちゃ博物館1階ロビーに、「ぬいぐるみクリスマスツリー」が登場しました。

高さ7mのツリーには、来館者から寄贈された思い出のぬいぐるみ約1,000個が飾り付けられています。



ぬいぐるみ
クリスマスツリー

こちらのツリー展示期間は、来年1月中旬までです。

「お正月特別開館」

○期 日 平成26年1月3日(金)・4日(土)

(特別開館時間10：30～15：30)

○内 容

【3・4日両日開催】

①創作和風の展示

②お子様限定！「お楽しみ抽選会」

※当日の「こども入館チケット」が必要となります。

※数量限定のため、なくなり次第終了となります。

③手作り羽子板（1枚400円【羽根付き】・先着150枚）

※親子で楽しく素敵なオリジナル羽子板をつくろう！

【3日のみ開催】

④手作り凧教室（1枚500円・先着15名）

※数量限定のため、1家族1枚とさせていただきます。

【4日のみ開催】

⑤エイサーの演舞（協力：琉球國祭り太鼓栃木支部）

【午前の部】11：00～

【午後の部】14：00～（各回約30分）



手作り凧教室【3日】



エイサーの演舞【4日】



お子様限定！
「お楽しみ抽選会」【3・4日両日】



手作り羽子板【3・4日両日】

◎毎週末の催し◎

おもちゃ博物館への入館者対象の催しです。

☆第2日曜日（平成26年1月12日）

「おりがみ教室」（14：00～15：00）

☆第3日曜日（平成26年1月19日）

「おもちゃ病院」【受付】13：00～15：30

おもちゃの修理をします。（お1人様1点）

※毎月第3日曜日は「家庭の日」として、中学生以下のお子さまは入館無料です！

☆第4日曜日（平成26年1月26日）

「てづくりおもちゃ教室」

（13：30～約1時間）

○年末年始の休館日のお知らせ

12月28日(土)～平成26年1月2日(木)

◎問合せ先 壬生町おもちゃ博物館 ☎86-7111

HPアドレス

<http://www.mibutoymuseum.com/>

壬生町カルタ好評販売中です。1セット500円です。

販売場所 町教育委員会、壬生中央公民館、稲葉地区公民館、南犬飼地区公民館、生涯学習館

問合せは町生涯学習課（☎81-1873）

職業訓練法人(栃木県知事認定) 鹿沼共同高等産業技術学校

入校案内

～新しい未来に向かって技術・
技能に挑戦してみませんか～

現在、企業においては即戦力と
なる人材が求められています。

鹿沼共同高等産業技術学校は、昭和42年に創設され、栃木県知事の認定を受け、国・県及び市・町の助成により運営を行っている学校です。

本校は、豊かな人間性の育成を重視し、専門知識と高度な技術・技能を修得する職業人の養成を目的に、現在3科で52名の生徒が職業訓練に励んでいます。

なお、本校は、関連する企業(事業所)に勤めながら、週1回(土曜日の13:15から19:00)の集合訓練を受け、3年間もしくは2年間の課程を修了するものです。

訓練指導は、「職業訓練指導者」、「1・2級建築士」、「土木施工管理技士」、「1・2級技能士」等の優秀な有資格者があたっております。

ぜひ、この機会に入校され、有為な職業人となられることを願っています。

◆平成26年度 訓練生募集の概要

訓練科目	募集人員	訓練期間	応募資格	授業料(年間)
木造建築科	20名	3年	中卒以上の在職者または転職を希望する方	60,000円
建築板金科	15名	2年	高卒同等とみなす 在職者または転職を希望する方	60,000円
建築設計科	15名			
土木施工科	15名			

◆新入生は、授業料のほかに初年度のみ教材費として、15,000円徴収します。

◆入校を希望される方には、所定の「入校願」用紙をお送りしますので、下記にお問い合わせください。

◎問合せ先 鹿沼共同高等産業技術学校

☎0289-76-6101 FAX 0289-76-6102

とちぎ障がい者合同就職面接会 (県南会場) 開催のお知らせ

県南地区のハローワーク(佐野・足利・小山・栃木)合同で、障がいのある方を対象にした企業面接会「とちぎ障がい者合同就職面接会(県南会場)」を開催します。

○日時 平成26年2月5日(水) 13:00~16:00
(受付開始:12:30)

○場所 栃木商工会議所(栃木市片柳町2-1-46)

○対象者 県南地区での就職を希望する障害者手帳をお持ちの方

◎問合せ先 ハローワーク栃木 障害者担当
☎22-4135 FAX23-4285

栃木共同高等産業技術学校 平成26年度訓練生募集案内

栃木共同高等産業技術学校では、来年度の訓練生を次のとおり募集します。

- 資格
 - ・中学卒業以上の学力を有し、大工・工務店・建築設計事務所等の建設関係事務所に勤務している方、またはこれから勤務を予定している方。
 - ・転職又は再就職の準備のために認定職業訓練を受講することを希望する方。
 - ・職場で、リフォーム・バリアフリー等に関する技術取得など希望する方。
 - ・その他入学を希望する方(若干名、詳細は本校にお問い合わせください。)

※お問い合わせは随時受け付けています。

○申込期間 平成26年1月~3月末日

○問合せ先 栃木共同高等産業技術学校
栃木市市民会館北隣 技能センター内)
栃木市日ノ出町16-6 ☎・FAX23-2129)
休校日:祝日・日曜日・月曜日)

県立県南産業技術専門校 講習会のお知らせ

【在職者等】



講座名	定員	実施期間	受講料
シーケンサ基礎	10名	平成26年 1月22日(水) ~23日(木) 9:00~16:00	4,820円
ガス溶接技能講習	20名	平成26年 1月30日(木) ~31日(金) 9:00~17:00	4,820円

※各講座とも開催日の1週間前に締切ます
受講料は栃木県収入証紙にてお支払ください。

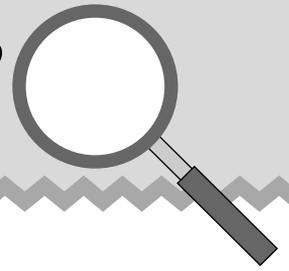
◎問合せ先 県南産業技術専門校 ☎0284-91-0803

消費生活における食の安全について



食品の購入前に必ず『表示』を確認しましょう

産地・原材料・賞味（消費）期限・添加物の有無・アレルギー物質の有無、保存方法等々の表示を手掛かりに安全安心な食品を選択しましょう。



JASマークとは、.....

農林水産大臣の承認を受けた登録認定機関で、製造施設、品質管理、製品検査、生産工程管理などの体制が十分であると認定された事業者が表示できます。



一般JASマーク



特定JASマーク



有機JASマーク

健康食品を利用するにあたって.....

※ 健康食品は、あくまで食品です。

医薬品（医薬部外品）ではありません。

疾病の治療・予防等について表示することはできません。

特定保健用食品

一定の条件をみたし、保健の機能をうたうことができる食品

国が製品ごとに有用性と安全性を審査し、認められたものだけが「特定保健用食品マーク」と保健の機能を表示することができます。

許可された保健の機能について表示が可能

例 「おなかの調子を整える」

「血圧が高めの方に適する」



栄養機能食品

栄養素（ビタミン・ミネラル等）の補給のために利用される食品

1日当たりの摂取目安量に含まれる栄養成分量が基準の範囲内である場合に栄養素の機能を表示できます。

国の個別審査を受けたものではありません。

含有する栄養成分の機能について表示が可能

例 「カルシウムは、骨や歯の形成に必要な栄養素です」

誤解しやすい表示に注意.....

糖類ゼロ：糖類の場合、0.5g未満の場合、ゼロと表示できます。

食品100g当たり（液状の場合は、100ml）で決められた基準値未満であれば、「ゼロ」「無」「ノン」「フリー」などと強調表示ができます

塩味控えめ：味覚に関する表現

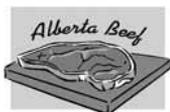
「おいしい」「まろやか」「ソフト」「うす塩味」など味覚に関する表現に対しては、明確な基準がありません。



手打ち風：すべて手作業で作られたわけではなく、手打風または手打式の機械を使用して作られたという意味です。

50%オフ：何を基準として「50%オフ」なのか、栄養成分表示を見て確認しましょう。

消費期限：品質の劣化が早い食品につけられます。



記載された方法で保存した場合、品質の劣化で安全性を欠く恐れがないと認められる期限を示す年月日をいいます。つまり、「安全に食べることができる期限」です。
この期限を過ぎたら食べない方がいいとされています。

賞味期限：品質の劣化が比較的遅い食品に付けられています。

記載された方法で保存した場合、品質の保持が十分に可能であると認められる期限を示す年月日をいいます。つまり「おいしく食べることができる期限」です。

この期限を過ぎてもすぐ食べられなくなるわけではありません。

※**食品ロス**：消費期限・賞味期限切れで捨てられる直接廃棄や皮の厚むきなどの過剰除去、食べ残しによって捨てられる部分のこと。

家庭から出ている食品廃棄物は、1072万トン（全体の約63%）になります



食品ロスは、地球環境にも負荷を与えることとなります。
地球環境を守るためにも食品ロスを減らすようにしましょう。

ミ ネラルウォーター類について

農林水産省の「ミネラルウォーター類（容器入り飲用水）の品質表示ガイドライン」によると、ミネラルウォーター類は下記の4種類に分かれています。

ナチュラルウォーター	特定の水源から採水された地下水を原水とし、沈殿、ろ過、加熱殺菌以外の物理的・化学的処理を行わないもの
ナチュラルミネラルウォーター	ナチュラルウォーターのうち、鉱化された地下水（地表から浸透し、地下を移動中または地下に滞留中に地層中の無機塩類が溶解した地下水）を原水としたもの
ミネラルウォーター	ナチュラルミネラルウォーターを原水として、品質を安定させる目的などのためにミネラルの調整、ばっ気、複数の水源から採水したナチュラルミネラルウォーターの混合などが行われているもの
ボトルドウォーター（または飲用水）	ナチュラルウォーター、ナチュラルミネラルウォーター、ミネラルウォーター以外の容器入り飲用水

放 射線について

ベクレル（Bq）：放射性物質が放射線を出す能力を表す単位

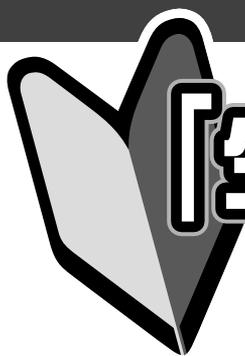
シーベルト（Sv）：放射線による人体への影響を表す単位

放射性セシウムの新基準値（放射性ストロンチウム、プルトニウム等を含めて基準値を設定）

食 品 部	規制値（単位：ベクレル/kg）
飲 料 水	10
牛 乳	50
一 般 食 品	100
乳 児 用 食 品	50

出典：厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課 「食品中の放射性物質の新たな基準値について」





「生涯学習館のIT講座」

受講生募集

パソコンがもっと
身近になる!



- 1.対象者 壬生町にお住まいの方、または勤務されている方
- 2.申込期限 1月11日(土)必着
- 3.申込方法 ハガキ記入例により往復ハガキにてお申込ください。
または、生涯学習館窓口でお申込（普通ハガキをご持参）ください。
（お手数ですが、1枚のハガキで1講座のお申込をお願いいたします。）

◎受講者の決定 定員数をオーバーした場合は抽選になります。受講者少数のときは中止になる場合があります。
◎受講料の他にテキスト代がかかります。

☆ITのプロが、親切・丁寧に教えます。どんな質問にもお答えします。

☆Windows7での授業です。

No.	講座名	講座内容	講座回数	受講料 テキスト代	募集定員	曜日・時間	開催日				
1	はじめてのパソコンからインターネットまで	はじめてパソコンを使う方にマウスの使い方から「じっくり」ご案内します。講座が終了するころには、簡単な文字入力ができ、インターネットの検索なども出来るようになります。	全5回	4,000円 テキスト 500円	12名	木曜日 9:30~11:30	2/6	2/13	2/20	3/6	3/13
2	はじめての簡単エクセル表作り入門	はじめてエクセルを学ぶ方のため、データの入力・表の作成・数式の入力などをご案内します。カッコイイ表が作成できるようになります。	全5回	4,000円 テキスト 500円	12名	水曜日 9:30~11:30	2/12	2/19	3/5	3/12	3/19
3	デジタル写真自由自在	デジタルカメラを使った写真の撮影アイデア、画像の加工・ドキュメントの作成・オリジナルアルバム作成など。（文字入力ができる方を対象とします。）	全5回	4,000円 テキスト 2100円 (デジタル写真自由自在)	12名	金曜日 9:30~11:30	2/7	2/14	2/21	3/7	3/14

申込ハガキ記入例

(表)

往信	321-0218	
		(白紙)
壬生町落合 3-5-3		
壬生町立 生涯学習館 行		

(裏)

返信	IT講座受講申込
	郵便番号
	住所
(受講申込者)	氏名(ふりがな)
	郵便番号
	住所
	氏名
	電話番号
	年齢
	特記事項
	○○○講座

※生涯学習館の窓口でお申込みの場合は、普通ハガキの宛名面に申し込み者の住所・氏名を記入し（裏面空白）ご持参ください。

■問合せ先 壬生町生涯学習館 ☎82-8384

地域ITリーダー養成講座

地域ITリーダー育成確保プログラムとして、
下記によりITリーダー養成講座を開催します。

Windows 7 版

対象者	壬生町民及び壬生町の事業所に勤務している方 今後ボランティア活動に参加できる見込みのある方 IT講座受講修了者（ワード・エクセル等）又は同等レベルの方
申込方法	往復ハガキにて申込みください または、受講通知用普通ハガキを持参のうえ生涯学習館窓口で申込みください。（ハガキ記入例をご参照ください）
申込期限	平成26年1月11日(土)必着 ※定員オーバーの場合は、抽選になります。また受講者少数の場合は、中止になる場合もあります。
定員	12名
受講料	無料
テキスト代	2,000円

パソコン操作を
一緒に学び
ましょう！



カリキュラム

回数	開催日	時間	内容
1回目	平成26年1月25日(土)	9:00 ~12:00	Windows 7 の特徴と利用方法
2回目	2月1日(土)		インターネットの仕組みと利用・応用 (メールの活用を含みます)
3回目	2月8日(土)		ワード2010基本操作(図の挿入・図形の挿入など)
4回目	2月15日(土)		ワード2010応用的操作(段組み・差し込み印刷など)
5回目	2月22日(土)		エクセル2010基本操作(セルの書式設定など)
6回目	3月8日(土)		エクセル2010応用的操作 (合計・平均・最大・最小・切捨て・論理関数IFなど)
7回目	3月15日(土)		ワード&エクセル ワンポイント (エクセルデータを利用したワードでの差し込み印刷) 全体の質疑応答

往復ハガキ申し込み記入例

(表)

往信	321-0218	(白紙)
壬生町落合 3-5-3		
壬生町立 生涯学習館 行		

(裏)

返信	地域ITリーダー 養成講座
(受講申込者)	郵便番号
郵便番号	住所
住所	氏名(ふりがな)
氏名	電話番号
	年齢

「手作りソーセージ教室」

一度食べたら
やみつき!?

受講者募集中!

若干の空きが
あります



～ソーセージ豆知識～

普段、スーパーや肉屋で買って何気なく食べているソーセージ。その歴史は古く、おおむね3,000年～3,500年前に始まったようです。語源は「塩漬けて貯蔵された肉」を意味するラテン語“salsus”（サルスス）から来ていると言われています。また、ソーセージ技術を本格的に伝えたのは、第一次世界大戦で捕虜となったドイツのソーセージ職人たちで、今でも食品加工品のブランド（ローマイヤー・カールレイモン等）として残る彼らの貢献が、日本の食肉加工に寄与した面は大きいようです。

こうした歴史を持つソーセージの手作りにチャレンジしてみませんか？
作り方はひき肉を香辛料や調味料と混ぜ合わせ、こねて、羊の腸を取り付けた絞り器から、ニョキニョキと出してねじれば出来上がり。ポイルして試食し、あとは、**おみやげとして持ち帰っていただきます。**



手作りソーセージは
本当においしいよ!

＜ソーセージの種類＞

- ・ウイナーソーセージ
=直径20mm未満
 - ・フランクフルトソーセージ
=直径20mm～36mm未満
 - ・ポロニアソーセージ
=直径36mm以上
- などに分類されます。

講師	手作りハム・ソーセージ&デリカ「ダンケ」代表 まつおか ひろゆき 松岡 裕之 先生	
開催日	平成26年2月7日(金)	平成26年2月15日(土)
時間	9:00～12:00	13:30～16:30
申込方法	電話でお申込み または、生涯学習館へご来館ください。	
教材費	1,500円(当日)(おつりがないようにお願いします。)	
持参品	エプロン・三角巾・タオル・持ち帰り用容器(ウイナー約20本分)	
定員	各回 16名	
場所	生涯学習館 調理室	
問合せ先	生涯学習館 ☎82-8384	

¥ 多重債務でお悩みの方へ 多重債務相談窓口



返済できない

関東財務局宇都宮財務事務所では、多重債務でお困りの皆さんからの相談を無料でお受けしています。個人の秘密は堅く守られます。悩まないで、まずはお電話ください。

☐相談受付日時 平日8:30～12:00、13:00～16:30

☐費用 無料

悪質な投資勧誘にご注意ください

株式や社債、ファンドなどの取引に関し、高齢者を中心にトラブルが発生しています。不審に思ったら、すぐ財務事務所までご相談ください。

☉受付 平日8:30～12:00、13:00～17:00

☉相談・問合せ先 財務省関東財務局 宇都宮財務事務所
☎028-633-6221(代表)

どぞんじですか? 検察審査会!



交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪被害に遭い、警察署や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。どうしても納得できない。

このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。

相談や申立てに伴う費用は一切無く、秘密は堅く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことの当否を審査します。

☉問合せ先 栃木検察審査会事務局

(宇都宮地方裁判所栃木支部内)

栃木市旭町16番31号 ☎23-0254

所得税・住民税 Q & A

社会保険料控除について

Q 1.過去の国民年金保険料を一括して支払った場合、全額が社会保険料控除の対象になりますか？

A 1.自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族が負担することになっている国民年金保険料を支払った場合には、本年中に支払ったものであれば、過去の年分の国民年金保険料も本年分の社会保険料控除の対象になります。

※確定申告により社会保険料の控除をする場合には、証明書等を申告書に添付または提示する必要があります。

Q 2.生計を一にしていた子が本年4月に他県に引っ越しました。引っ越し後の生計は別になりましたが、その後も子の国民年金保険料は私が支払っています。この場合、私が支払った子の国民年金保険料は全額、私の社会保険料控除の対象になりますか？

A 2.自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族の負担すべき国民年金保険料を支払った場合には、その支払った金額を社会保険料控除の対象とすることができます。

この場合の「自己と生計を一にする配偶者その他の親族」に該当するかどうかの判定時期については、一般的に国民年金保険料を支払った時点で判定して差し支えありません。

したがって、あなたが支払った子の国民年金保険料のうち、生計を一にしていた期間、すなわち、1月から3月に支払った国民年金保険料についてのみ、あなたの本年分の社会保険料控除の対象とすることができます。

※引越し後も生活費を送金していること等により、生計を

一にしていると認められる場合には、4月以降に支払った国民年金保険料についても社会保険料控除の対象とすることができます。

Q 3.父の公的年金から天引きされている介護保険料を、私の社会保険料控除の対象にできますか？

A 3.介護保険料などの社会保険料が、父親の公的年金から特別徴収（天引き）されている場合、その社会保険料を支払ったのは父親になります。したがってあなたが支払った社会保険料ではありませんから、あなたの社会保険料控除の対象とすることはできません。

Q 4.後期高齢者医療制度の保険料が年金から天引きされた場合と口座振替により支払った場合で、社会保険料控除の取扱いはどう変わりますか？

A 4.後期高齢者医療制度では、保険料の支払い方法について「公的年金から特別徴収（天引き）」と「口座振替」が選べるようになっています。

特別徴収の方法により保険料を支払った場合、その保険料を支払った方は、年金の受給者自身であるため、その年金の受給者に社会保険料控除が適用されます。

一方、口座振替の方法で保険料を支払った場合、口座振替によりその保険料を支払った方に社会保険料控除が適用されます。

※生計を一にするとは

日常生活の資を共にすることをいいます。

勤務の都合により家族と別居している場合や、親族が修学、療養などのために別居している場合でも、①生活費、学資金又は療養費などを常に送金しているときや、②日常の起居を共にしていない親族が、勤務、修学等の余暇には他の親族のもとで起居を共にしているときは、「生計を一にする」ものとして取扱われます。

◎問合せ先 町総務部税務課町民税係 ☎81-1817

土地の利用方法の変更、家屋の取り壊し等をしたときは届出をお願いします



土地の現況地目を変えた場合（例えば宅地から資材置き場に変えた場合等）や、家屋を取り壊したり、用途変更した場合（例えば、旧住宅を物置に使うことになった場合や登記されていない家屋の所有権移転等）は、届出書を提出してください。

ただし、地目変更登記、建物滅失登記等をしている場合、または法的許可（農地転用許可等）を受けている場合は届出をする必要はありません。

なお、届出書は町税務課及び各出張所に用意してあります。

◎問合せ先 町総務部税務課資産税係 ☎81-1818

防衛大学校一般採用試験（後期）のお知らせ



平成26年4月に入学する防衛大学校学生を募集いたします。

「防衛大学校学生」とは

一般大学と同等の教育に加え（学士取得）、独自の防衛に関する教育など、多様な授業を通じて、指揮官としての資質を磨きます。将来は幹部自衛官となり幅広いフィールドでの活躍が待っています。

また、入学金・学費は免除され、学生手当が支給されます。

○応募資格

高卒（見込み含）21歳未満の方（平成26年4月1日現在）

○受付期間 平成26年1月22日(水)～同年1月31日(金)

○試験期日 1次 平成26年3月1日(土)

2次 平成26年3月13日(木)

○試験場 防衛大学校

○受付問合せ先 自衛隊小山地域事務所 ☎0285-25-4763

おむつ代の医療費控除の ための確認書の発行



おむつ代が医療費控除の対象と認められるためには、医師の発行した証明が必要とされていますが、次の①及び②に該当する方は、壬生町が発行する「主治医意見書確認書」により代用することができます。

- ①おむつ代について、医療費控除を受けるのが2年目以降
- ②おむつを使用した方が介護保険要介護認定者等で、壬生町が医師の証明に代わる内容を確認できる場合

介護保険認定審査資料主治医意見書にて「ねたきり」かつ「尿失禁有」を確認

※確認書が必要な方は、印鑑をご持参のうえ健康福祉課において手続きをしてください。

おむつ代の医療費控除を受けるのが初めての方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要になります。税務課で白紙の「おむつ使用証明書」を受け取り、主治医の先生にご相談ください。（証明書の発行に際しては費用がかかります）

「本人又は扶養者が非課税で税の申告が必要のない方」は、手続きの必要はありません。

- ◎問合せ先 町民生部健康福祉課介護保険係
☎81-1876・1877



平成25年 こころの健康教室

～うつ病編～

- 日 時 平成26年1月28日(火) 13:30～15:30
- 場 所 下都賀庁舎2階大会議室
- 内 容 テーマ「あなたが大切な人に来る5つのこと～うつ蔓延社会をうつ円満社会へ!～」
- 講 師 澤登和夫氏（うつ専門カウンセラー、株式会社ありがトン代表）

会社員時代に、自身もうつ病を発症。5年半にわたり重度のうつ生活を送る。うつを乗り越え、現在はカウンセラーとして年間100人以上のうつの人と向き合い、講演を通じて啓蒙活動も行っています。

著書に「人生をやめたいと思ったとき読む本」（東洋経済新報社）等。その活動は、NHKや多数の新聞や雑誌でも取り上げられています。

- 定 員 70名（定員に達した時点で申込みを締め切ります。）
- 参 加 費 無 料
- 対 象 者 関心のある方
- ◎申込み・問合せ先

栃木県栃木健康福祉センター保健衛生課
栃木市神田町6-6 ☎22-4121

※申込みは、1月21日(火)までに、電話でお申し込みください。



介護認定者の方に 障害者控除対象者認定書の発行

障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の高齢者で身体障がい者、または、知的障がい者に準ずる方について、介護保険の要介護認定の資料をもとに、障害者控除の対象になるかどうかを判定し、認定書を交付します。

所得税や町・県民税の申告をする際にこの認定書を提示すると、障害者控除を受けることができます。

- ◎障害者控除対象者認定基準（平成25年12月31日基準）
（平成25年中に対象者が死亡している場合は死亡日）

控除区分	判定基準
障害者控除	要介護認定が要介護1以上であり、以下の①、②のいずれかに該当する方 ①介護認定調査票の「障害高齢者の日常生活自立度」がAランク該当 ②介護認定調査票の「認知症高齢者等日常生活自立度」がII a又はII bランク該当
特別障害者控除	要介護認定が要介護1以上であり、以下の①、②のいずれかに該当する方 ①介護認定調査票の「障害高齢者の日常生活自立度」がB又はCランク該当 ②介護認定調査票の「認知症高齢者等日常生活自立度」がIII aからMランクまでのいずれかに該当

◎申請の手続き

本人または家族からの申請が必要です。町健康福祉課介護保険係の窓口で申請してください。また、郵送でも受け付けます。（申請書は町のホームページからダウンロード可）認定書（非該当通知書）は後日発送いたします。

※対象者に対しての個別通知はありません。

「精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・身体障害者手帳の交付を受けている方」また、「本人または扶養者が非課税で税の申告が必要のない方」は申請の必要はありません。

- ◎問合せ先 町民生部健康福祉課介護保険係
☎81-1876・1877



大規模小売店舗新設届出 の縦覧開始

栃木県に標記に関する届出がありましたので、大規模小売店舗立地法により下記のとおり当該届出及び添付書類の縦覧が開始されました。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する方は、平成26年3月26日までに知事に意見書を提出することができます。

- 大規模店舗名称 アバンセ壬生店
- 所在地 壬生町安塚880番1他
- 縦覧期限 平成26年3月26日(水)まで
土日祝祭日を除く8:30～17:00
- 縦覧場所 栃木県庁県民生活部広報課県民プラザ室
/産業労働部経営支援課
壬生町役場商工観光課内
- ◎問合せ先 栃木県経営支援課 ☎028-623-3176
町経済部商工観光課 ☎81-1844

シルバー人材センター新規会員の 入会説明会の開催について



壬生町シルバー人材センターでは、新規会員の説明会を下記のとおり開催いたします。関心をお持ちの方は、説明会にぜひお越しください。

○入会資格

- ・壬生町にお住まいの、原則として60歳以上の方
- ・健康で、働く意欲と能力のある方（特別な資格などは必要ありません）
- ・シルバーの事業の趣旨を理解し、賛同する方

○日時 平成26年1月14日(火) 13:30～

○場所 壬生町シルバーワークプラザ 研修室
大字壬生甲3844-2)

○説明会内容 入会資格説明・シルバー事業の趣旨説明
入会申込書の記載方法・質疑（約1時間程度）

○問合せ先 (公社)壬生町シルバー人材センター

☎82-4682

とちぎ難病相談支援センター 医療相談のお知らせ

専門医等による医療相談を下記のとおり開催します。どうぞ、お気軽にご利用ください。

○開催場所：とちぎリハビリテーションセンター

1階相談室

○20回開催日時 平成26年1月11日(土) 9:30～12:30まで

○対象疾患：免疫系疾患

- ・ベーチェット症
- ・多発性筋炎、皮膚炎
- ・成人ステイル病
- ・ビュルガー病（バージャー病）
- ・結節性動脈周囲炎
- ・悪性関節リウマチ
- ・側頭動脈炎
- ・全身性エリテマトーデス
- ・シェーグレン症候群
- ・大動脈炎症候群（高安病）
- ・ウェゲナー肉芽腫症
- ・アレルギー性肉芽腫性血管炎
- ・抗リン脂質抗体症候群

○担当医師：自治医科大学付属病院

アレルギー・リウマチ科 ながしまたか お 長嶋孝夫 医師

○21回開催日時 平成26年1月15日(水) 13:00～16:00まで

○対象疾患：聴覚・平衡機能系疾患

- ・メニエール病
- ・遅発性内リンパ水腫
- ・突発性難聴
- ・突発性両側性感音難聴

○担当医師：自治医科大学付属病院

耳鼻咽喉科 なかむらけんいち 中村謙一 医師

※ご相談は予約制です。事前に下記まで、ご連絡をお願いします

○連絡先：とちぎ難病相談支援センター

☎028-623-6113

月～金 10:00～12:00 13:00～16:00

平成25年度 第5回 町民グラウンド・ゴルフ大会 参加者募集

町民の皆様方の健康増進と親睦をはかるため、平成25年度第5回町民グラウンド・ゴルフ大会を開催いたします。奮ってご参加くださいますようご案内いたします。

○主催 壬生町グラウンド・ゴルフ協会

○実施日 1月10日(金)※小雨延期（8:00に決定します）

延期の場合は、1月17日(金)に実施予定

○会場 壬生町総合運動場 Dグラウンド

○集合締切時刻 9:00（遅刻した場合は参加できません）

○参加資格 壬生町在住の方

○申込方法 当日会場にて受付

○参加料 300円（協会登録者は無料）

○協会への登録 年間会費1,000円（協会登録者は大会に積極的にご参加ください）

○持参品 グラウンド・ゴルフ用品

お持ちでない方は申し出てください

○問合せ先 壬生町グラウンド・ゴルフ協会

会長 田中 作藏 ☎82-5283

副会長 日向野有功 ☎82-0184

「2013年フィリピン台風救援金」 の受付について



本年11月8日にフィリピン中部を台風30号が直撃し、洪水や土砂崩れなどによる甚大な被害が発生しています。つきましては、日本赤十字社ではこの被災者に対する救援金の受付を実施することになりましたので、皆様のご協力をお願いいたします。

○義援金の受付と送金について

「日本赤十字社栃木県支部受付」

○受付期間 平成26年1月31日(金)

①足利銀行 県庁内支店

口座番号：普通 17559

名義：日本赤十字社栃木県支部

②栃木銀行 本店

口座番号：普通 1403453

名義：日本赤十字社栃木県支部

※足利銀行及び栃木銀行の本・支店窓口から緑色枠の日赤栃木県支部作成の振込依頼書を利用ください。振込手数料が無料になります。

※用紙の義援金名欄に「2013年フィリピン台風」と必ず記入してください。

※受領証を希望される場合は備考欄に「受領証希望」と併せてお書き添えください。

※この「救援金」につきましては、上記振込先に振込んでいただくか、日赤壬生町分区（壬生町社会福祉協議会）の窓口へ直接お持ちください。

○受付窓口・問合せ先 日本赤十字社壬生町分区（町保健福祉センター内）

☎82-7899

平成25年度

とちぎ産業活力大賞の募集について

栃木県では、本県産業の振興や地域経済、地域社会の活性化に貢献した企業及び産業関係団体を表彰します。

○表彰対象

県内に主たる事業所を有する企業等で、次のいずれかに該当するもののうち、本県産業の振興や地域経済、地域社会の活性化に貢献したと認められる企業等です。

- ①優れた新技術、新製品を開発し、又は独創性、新規性に優れたサービスを提供している中小企業
- ②第二創業、経営革新、若しくは農工商連携等の新たな取組又はITを活用する等の積極的な業務の改善により、経営力が向上し、業績を伸ばしている中小企業
- ③本県産業人材の育成や確保のための優れた取組を行っている企業等
- ④商店街・温泉街の賑わいの創出やまちづくりのための優れた取組を行っている企業等
- ⑤その他本県産業の振興や地域経済、地域社会の活性化のための優れた取組を行っている企業等

○選考方法

応募書類の内容をもとに、審査委員会において選考を行い、知事が表彰企業等を決定します。(平成26年3月予定)

○表彰等

平成26年3月(予定)に開催する表彰式において、知事から表彰する予定です。また、表彰企業等については、県ホームページ等で紹介します。

○応募方法

自薦・他薦を問いません。応募用紙に必要事項を記入の上、関係書類を添えて、下記まで郵送又は持参してください。

※応募用紙は、県ホームページからダウンロードできます。
県ホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/f01/work/shoukougyou/chuushou/hyoushou.html>

○応募締切 平成25年12月27日(金)まで(必着)

○応募問合せ先 栃木県産業労働観光部産業政策課

産業プロジェクト推進室

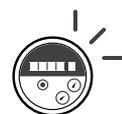
〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20

☎028-623-3203・FAX028-623-3167

E-mail sangyoshinko@pref.tochigi.lg.jp



水道メーター検針のお知らせ



水道メーター検針を下記のとおり実施しますので、ご協力をお願いします。また、メーターボックスについては、お客様に管理をしていただくことになっていきますので、重ねてお願いいたします。

○期間 平成26年1月1日(水)～1月12日(日)

○特にご協力いただきたい事項

- ・期間中、犬は出入口やメーターボックスから離れた所につないでおいてください。
- ・メーターボックスの上には物を置かないでください。
鉄板、資材、植木鉢、車、洗濯機など)
- ・メーターボックスの中はきれいにしておいてください。
水、砂、泥、ゴミなど)
- ・家屋の増改築の際は、メーターボックスを見やすいところに設置してください。

◎問合せ先 町建設部水道課 ☎82-2260

徴収事務受託者(株)日本ウォーターテックス)

～井戸水を使用している 公共下水道ご利用の方へ～



井戸水を使用している方で下水道を使用されている方は、ご家族の人数によって使用料金が変わりますので、人数が変更になる際(転入、転出、出生、死亡など)には、すみやかに町下水道課まで「公共下水道使用人数届」を提出くださるようお願いいたします。

また、転入・転出の際には「公共下水道使用開始(休止)届」を提出くださるようお願いいたします。

なお、井戸水から町の水道に切り替えた方も届出くださるようお願いいたします。

○井戸水使用者の下水道の使用量の算出のしかた

井戸水使用者は使用人数で使用料を算出します。

①井戸水のみを使用している場合

住んでいる人の人数×6m³

(例) 4人家族の場合 6m³×4人=24m³
24m³が1ヶ月の汚水量と認定されます。

②井戸水と水道水を併用で使用している場合

水道水の検針による使用水量及び住んでいる方の人数
水道使用水量+住んでいる方の人数×4m³

(例) 4人家族で水道使用水量が10m³の場合
10m³+4m³×4人=26m³

26m³が1ヶ月の汚水量と認定されます。

※下水道使用料は2ヶ月に一度の納付になります。

※人員には0歳児も含まれます。

◎問合せ先 町建設部下水道課 ☎81-1858

平成26年度壬生町立学校 臨時職員（学校教育支援員等）募集

- 職 種 学力向上支援員及びフルタイムティーチャー
- 募集人員 5名程度
- 応募資格 次の各号にすべて該当する方
- ①教育職員免許法に規定する小学校教諭又は中学校教諭（国語・社会・数学・理科・英語・保健体育・技術家庭・音楽・美術）の普通免許状を取得した方、又は平成26年3月31日までに取得見込みの確実な方
 - ②地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当しない方
 - ③普通自動車運転免許を有する方
- 任用期間 平成26年4月1日～9月30日（更新有）
- 勤務内容 学力向上支援員：T・T授業による基礎学力の向上支援、または知的・情緒障がい学級の児童生徒の学習支援や生活支援。
- フルタイムティーチャー：複式学級の基礎学力向上支援。学年担任として正規の教員とほぼ同様の勤務態勢。
（小学校教員免許取得者）
- 賃 金 時給・学力向上支援員1,210円
・フルタイムティーチャー（小学校複式学級対応）1,240円
- 勤務日 学校授業日（フルタイムティーチャーは、夏休みも通常勤務）
- 勤務時間 勤務校の職員と同様（実働7時間45分）
- 手当等 通勤手当支給（支給対象通勤距離該当者）、各種社会保険加入あり
- 有給休暇等 有給休暇5日、夏季休暇3日
- 提出書類 ①申込書（壬生町教育委員会事務局で配布及び町ホームページから印刷できます）
②市販の履歴書（写真添付）
③教員免許状の写し
④運転免許証の写し
- 受付期間 平成25年12月9日（月）～平成26年1月17日（金）
8：30～17：15まで
（土日祝日、年末年始（12/28～1/5）は除く）
郵送の場合は、1月17日必着）
- 試験日 平成26年1月28日（火）
- 試験会場 壬生町役場 第3会議室
- 試験内容 作文及び面接試験
- 結果通知 2月中旬に本人宛に通知します
- 提出先及び問合せ先 壬生町教育委員会事務局 学校教育課
〒321-0292 壬生町通町12番22号
壬生町役場内 ☎81-1870

平成26年度壬生町立学校 臨時職員（事務職員）募集

- 職 種 事務職員
学校図書登録事務及び図書貸出等、学校図書の整理・管理事務。その他学校事務補助）
- 募集人員 3名
- 応募資格 ・普通自動車運転免許を有する方
・初級程度の簡単なパソコンのできる方
・学歴は問いません
- 任用期間 平成26年4月1日～9月30日まで（更新有）
- 勤務先 壬生町立小学校
- 賃 金 時給850円
- 勤務時間 9：00～15：00（5時間）
- ※勤務時間帯については、勤務校により多少の変更があります。また、勤務時間数が変更になることもあります。
- 手当等 通勤手当支給（支給対象通勤距離該当者）、各種社会保険加入あり
- 有給休暇等 有給休暇5日、夏季休暇3日
- 提出書類 ・申込書（壬生町教育委員会事務局で配布及び町ホームページから印刷できます）
・市販の履歴書（写真貼付）
・運転免許証の写し
- 受付期間 平成25年12月9日（月）～平成26年1月17日（金）
8：30～17：15まで
（土日祝日、年末年始（12/28～1/5）は除く）
郵送の場合は、1月17日必着）
- 面接日 平成26年1月28日（火）
- ※当日の受付・面接時間等については、応募受付後、改めてご通知いたします。
- 面接会場 壬生町役場 第3会議室
- 結果通知 2月中旬、本人宛に通知します。
- 提出先及び問合せ先 壬生町教育委員会事務局 学校教育課
〒321-0292 壬生町通町12番22号
壬生町役場内 ☎81-1870

農業集落排水の届出 について



農業集落排水を使用されている方は、ご家族の人数によって使用料金が変わります。人数の変更（転入・転出・出生・死亡等）は届出制になっておりますので、すみやかに町下水道課まで「使用水・世帯人数変更届」を提出下さるようお願いいたします。

また、世帯の転入・転出の際には「使用開始（休止）届」を提出下さるようお願いいたします。

なお、書式については町HPよりダウンロードいただくか、下記問合せ先までお申し出ください。

○問合せ先 壬生町下水道課集落排水係 ☎81-1841

2014年1月



おもちゃ博物館
お正月特別開館

※写真は昨年のものです。

行事	お正月特別開館（おもちゃ博物館）（3・4日） 第65回成人式（壬生中央公民館）（12日）
-----------	---

1	水赤口	元日 水道メーター検針(12日まで)	17	金仏滅	離乳食教室（保健福祉センター） 10：00～11：30
2	木先勝	図書館 休館日 新春運だめし！ふしぎの船お楽しみ抽選会 （とちぎわんぱく公園）9：30～16：00 年初めのクラフト開運わんぱくおみくじ！ （とちぎわんぱく公園）11：30～ 13：30～14：30	18	土大安	児童館出前あそび（中央公民館） 10：00～12：00
3	金友引	図書館 休館日 新春運だめし！ふしぎの船お楽しみ抽選会 （とちぎわんぱく公園）9：30～16：00 お正月特別開館（おもちゃ博物館）10：30～15：30 新年初笑い！上原チョーの初笑いライブ （とちぎわんぱく公園）11：00～・14：00～	19	日赤口	ふわっとろオムライスをつくって食べよう （とちぎわんぱく公園）10：30～12：30
4	土先負	図書館 閉館日 新春運だめし！ふしぎの船お楽しみ抽選会 （とちぎわんぱく公園）9：30～16：00 お正月特別開館（おもちゃ博物館）10：30～15：30	20	月先勝	窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課） 17：15～19：00
5	日仏滅	第3回壬生町新春書初め席書大会（中央公民館） 9：30～11：00 新春初売り 栃木のイチゴ（とちぎわんぱく公園） 10：00～15：00 クッキング戦士クックマンショー（とちぎわんぱく公園） ①11：00～ ②14：00～ 新春もちつき（とちぎわんぱく公園）10：30～	21	火友引	刃物研ぎ（南犬飼出張所自転車置場） 9：00～14：00 なかよしルーム（きらきらコース）2～3歳児（児童館） 10：30～11：30 移動図書館（児童館）11：00～12：00 移動図書館（藤井小）13：00～14：00 1歳6か月児健診（保健福祉センター）13：15～13：45
6	月大安	窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課） 17：15～19：00	22	水先負	チャッピー（子育て支援センター）9：00～14：30 移動図書館（壬生東小）13：00～16：00
7	火赤口	4か月児健診（保健福祉センター） 13：15～13：45	23	木仏滅	なかよし相談（保健福祉センター）9：30～12：00 なかよしルーム（にこにこコース）1歳児（児童館） 10：30～11：30 移動図書館（睦小）13：00～16：00
8	水先勝	メタボ予防教室（保健福祉センター）9：30～11：30 大人の陶芸教室（とちぎわんぱく公園）9：30～12：00 おっばい相談（保健福祉センター）10：00～11：30	24	金大安	ベビーチャッピー（子育て支援センター） 9：30～14：30 移動図書館（おもちゃのまち）13：00～16：00
9	木友引		25	土赤口	ハーブと糶から作った調味料でコラボクッキング （とちぎわんぱく公園）10：30～12：30
10	金先負	移動図書館（稲葉小）13：00～14：00	26	日先勝	第55回郡市町対抗駅伝大会 9：00～15：00
11	土仏滅	ミッキー35（児童館）キラキラスライム作り 10：00～11：00 まきばネイチャークラブ（とちぎわんぱく公園）9：30～15：30	27	月友引	保育のこころ講座（子育て支援センター）10：30～11：30 窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課） 17：15～19：00
12	日大安	成人の日 第65回成人式（壬生中央公民館）10：00～12：00 おはなしかせて（とちぎわんぱく公園）11：05～・13：05～ むかしあそび（とちぎわんぱく公園） 10：00～12：00・13：00～15：00	28	火先負	3歳児健診（保健福祉センター）13：15～13：45
13	月赤口		29	水仏滅	移動図書館（壬生北小）13：00～14：00
14	火先勝	刃物研ぎ（役場西側車庫）9：00～14：00 なかよしルーム（きらきらコース）2～3歳児（児童館） 10：30～11：30 10か月児健診（保健福祉センター）13：15～13：45	30	木大安	12・1月分上下水道料金口座振替日
15	水友引	移動図書館（安塚小）13：00～16：00	31	金先勝	図書館 閉館日
16	木先負	なかよしルーム（にこにこコース）1歳児（児童館） 10：30～11：30 移動図書館（羽生田小）13：00～14：00 人権・行政相談（保健福祉センター）13：30～16：00			